

富山市教育委員会会議録

平成30年10月定例会

- 1 日 時 平成30年10月29日(月曜日)  
午後 1時30分 開会  
午後 2時30分 閉会
- 2 場 所 本庁7階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志  
委 員 若 林 啓 介  
委 員 藤 井 久 丈  
委 員 尾 畑 納 子  
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者
- |                  |         |
|------------------|---------|
| 事務局長             | 立 花 宗 一 |
| 事務局次長（総務・社会教育担当） | 酒 井 秀 祐 |
| 事務局次長（学校教育担当）    | 高 木 健 吉 |
| 教育総務課長           | 光 岡 伸 一 |
| 参事（統合校整備等推進室長）   | 岸 重 臣   |
| 学校施設課長           | 佐 伯 誠 司 |
| 学校教育課長           | 豊 田 高 久 |
| 学校保健課長           | 古 川 安 代 |
| 生涯学習課長           | 竹 井 博 文 |
| 大沢野教育行政センター所長    | 中 川 忠 法 |
| 市民学習センター次長       | 浦 田 純 一 |
| 理事（図書館長）         | 清 水 孝 夫 |
| 参事（ガラス美術館次長）     | 関 野 孝 俊 |
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 教育総務課主幹         | 平 井 聖 子 |
| 教育総務課課長代理（管理係長） | 桑 名 純 一 |
| 教育総務課主査         | 日南田 司   |

6 傍聴人数 2人

## 7 付議案件

### (1) 議案

議案第35号 富山市立図書館協議会委員委嘱の件

### (2) 報告事項

報告事項33 富山市教育振興基本計画の策定について

報告事項34 平成29年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果概要について

### (3) その他

その他19 猪谷関所館企画展「越中黄金郷～七かね山と片掛・庵谷銀山～」

その他20 第38回富山市民大学祭について

その他21 富山ガラス大賞展2018 特別講演会「闘うガラス芸術ーその自由」

## 8 会議の要旨

### 【開会】

[教育長] 開会を宣言する。  
本日は委員全員の出席があるため、会議は成立している。

### 【前回会議録について】

[教育長] 9月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【議案第35号】

[教育長] 議案第35号について事務局から説明を求める。  
[図書館長] (議案第35号 概要について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

- [教育長] 採決を行う。議案第35号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって、議案第35号は原案のとおり可決した。

### 【報告事項33】

- [教育長] 報告事項33について事務局から説明を求める。  
[教育総務課長] (報告事項33について説明)  
[教育長] 本件について、質問等はあるか。  
[尾畑委員] 計画の構成はこの内容で決定しているのか。  
[教育総務課長] 決定していない。第1回懇話会では、計画の構成について意見を頂いた。第2回懇話会では、具体的な内容を記載した素案を見ていただき、意見を頂くこととしている。最終的には、教育委員会に議案として諮り、議決頂く予定である。  
[尾畑委員] 今回の案では、ESDやSDGsに関する記載がもの足りなく感じるので、充実させてほしい。  
[教育長] 現在の計画のP33には、ESDの推進や、環境教育の推進といった項目がある。新しい計画では、SDGsに関することも含めて、この辺りの内容を充実させていくことになるだろう。  
[尾畑委員] SDGsに関する内容を、低学年の段階から教育の中に取り入れることを計画にはぜひ盛り込んでもらいたい。  
[教育総務課長] 新たな計画においても、ESDの推進については引き続き項目を設けることとしており、具体的な記載の中でSDGsに関することも含め、内容をより充実させていきたいと考えている。  
[尾畑委員] SDGsについては、富山市は非常に力を入れている。富山市の特色として新たな計画にはぜひ記載してほしい。  
[藤井委員] 今回の案では、高校、大学、大学院といった高等教育に関することは、新しい計画には記載しないこととなっているが、生涯教育の観点から、若い人に限らず幅広い世代の市民が、例えば大学のような機関で学び直すことができるような環境整備を、市教委として考えていく必要があるのではないかと。  
[教育総務課長] 新たな計画案では、生涯学習の普及啓発として市民の学び直しへの支援を盛り込みたいと考えている。今ほどの意見についてはその辺りで反映できればと考えている。  
[若林委員] 新たに掲載する項目の中には、外国語専門学校やガラス造形研究所

のように以前からあったものも含まれているが、なぜこのタイミングで掲載することとなったのか。

[教育総務課長] 現行の計画は、国の教育振興基本計画を基に策定しているが、今年6月に策定された国の第3期計画において、高等教育に関する項目が具体的な施策として追記されたため、これを機に掲載したいと考えている。

[尾畑委員] 市が保有する施設だけでなく、地域にあるものとうまく連携し活かしていくような取組みも市教委として考えていく必要があるのではないか。

### 【報告事項34】

[教育長] 報告事項34について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項34について説明)

[教育長] 本件について、質問等はあるか。

[若林委員] 不登校の人数は長期欠席者の人数に含まれているのか。

[学校教育課長] 含まれている。

[藤井委員] 病気の場合は不登校者数から除くとあるが、メンタル面での病気も除くこととなるのか。

[学校教育課長] 病気については、怪我などのように本人の心身故障等により入院や自宅療養を行う場合として定義されている。メンタルに関することで通学できない場合は、病気として診断されていても不登校者に分類される。

[尾畑委員] 学校からの報告について、学校間で分類などに差が生じる恐れは無いのか。

[学校教育課長] 学校間で差が生じないよう学校には指導しており、また報告があった際は詳細な状況を確認して分類している。

[高田委員] 長期欠席者は何日以上休むと該当となるのか。

[学校教育課長] 年間30日で該当となる。連続していなくても累計日数で判断している。

[高田委員] 長期欠席者の内訳にその他とあるが、理由としてどのようなものがあるのか。

[学校教育課長] 校外のクラブ活動による休みや家の事情によるものなどがある。詳細については分析を進めており、あらためて報告する。

[教育長] 欠席者や欠席日数については各学校から市教委へ毎月報告する体

制となっており、報告の中で休みの多い子どもがいた場合は、その原因についても報告することとなっている。該当する子どもがいた場合、市教委と学校の担当で学校に行けない原因について精査し、状況に応じてカウンセラーによるカウンセリングや、医療機関との連携といった対応をとっている。

[藤井委員] 昔と比べ、家族旅行や部活動等の遠征疲れ等を理由に、学校を欠席することは仕方ないとする親が増えているように感じる。「学校は行かなければならないもの」といった概念がどこまで変化しているのか、把握していく必要があるのではないかと。

[若林委員] 暴力行為が増加しているが、どのような事例があるのか。

[学校教育課長] 友達に何か言われたことに対して暴力で応じる場合や、特別な配慮を要する子どもが、教師に注意されたことに対して暴力を振るう等、様々な事例がある。学校だけで解決できない事例については、ソーシャルワーカーや医療機関との連携など、専門家を交えて対応を行うこともある。

[若林委員] 今年度においても増加傾向は続いているのか。

[学校教育課長] 学校からの相談は減っていない。同一の児童生徒が繰り返し暴力行為を行うと発生件数としてカウントされるため、解決までに時間を要すると件数も増加することとなる。

[藤井委員] 昔は集団で暴力行為を行うようなイメージだったが、最近は自分の気持ちをコントロールできずに他人に対して暴力を振るったり、自らを傷つける行為を行ったりする事例が増えている印象がある。アンガーマネジメント(怒りをコントロールする心理教育、トレーニング)について、教員の研修に取り入れたりしているのか。

[学校教育課長] 実際、自分の気持ちをコントロールできないことで暴力を振るう事例もあり、そういった子どもに対するアプローチ方法について、教員の研修や、専門家を交えた具体的な対応の中で養っているが、アンガーマネジメントに特化した研修は行っていない。

[教育長] 以前からソーシャルスキルトレーニングといった研修も行っているが、それだけでは対応しきれない子どもも出てきている。医療が必要なケースであれば服薬により症状が治まることもあるが、受診するかどうかは親の判断もあるため、解決が難しい場合もある。

[尾畑委員] 医療が必要なケースでは教師による対応だけでは解決できない。家庭の協力を得て、医療機関にかかることにより、子ども自身も状況を理解し、好転することも十分ありうるだろう。

## 【その他】

- [教育長] その他 19, 20, 21 について事務局から説明を求める。  
[大沢野教育行政センター所長] (その他 19 について説明)  
[市民学習センター次長] (その他 20 について説明)  
[ガラス美術館次長] (その他 21 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

## 【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。